⑭　上記２⑷の施工実績が「国土交通省地方整備局(港湾空港関係)」における場合において、当該施工実績が当該者のものと確認されない場合は、当該者の施工実績として認めない。ここでいう、当該者のものと確認できない場合とは、合併及び会社分割等における「一般競争（指名競争）入札参加資格の再決定（又は新規の決定）」を受けていない事､若しくは、再決定（又は新規の決定）時に実績として承継が認められていない場合を指す。
⑮　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。
⑯　資料のヒアリングは、必要に応じて行うものとし、その場合の日時・場所等必要事項は別途通知する。
⑰　申請書及び資料作成に関する説明会は実施しない。
⑱　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masaharu Ikegami Vice Director-General Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the harbor road elevated bridge superstructure, South Honmoku wharf Honmoku line (section Ⅲ-2) in Yokohama port
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 16 May 2014
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 14 : 00　2 July 2014 (tenders brought or submitted by mail : 14 : 00　2 July 2014)
⑹　Contact point for tender documentation : Masao Kurashina, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 5―57 Kitanakadori, Naka-ku, Yokohama-city, Kanagawa-pref 231―8436 Japan TEL045―211―7413

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
平成26年４月16日
西日本高速道路株式会社　関西支社
支社長　芝村　善治
◎調達機関番号　419　◎所在地番号　27
○第11号
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　新名神高速道路　宇治田原第二高架橋橋梁設計検討業務
⑶　業務箇所
自）京都府綴喜郡宇治田原町郷之口
至）京都府綴喜郡宇治田原町郷之口
⑷　業務内容　本業務は、新名神高速道路（大津～城陽）のうち､宇治田原町第二高架橋(仮称）について､橋梁一般図作成及び幅杭設計、詳細測量、土質地質調査等の既往資料、設計協議の結果に基づき､工事発注を目的とした、下部工（詳細設計）および上部工(基本設計）を行う業務である。
⑸　履行期間　360日間
2　技術提案書の提出者に要求される資格
⑴　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　西日本高速道路株式会社における平成25・26年度調査等競争参加資格（橋梁設計）の認定を受けている者であること。
⑶　参加表明書の提出期限の日から見積りの日までの期間に､「西日本高速道路株式会社指名停止等事務処理要領（平成17年要領第96号)」に基づき､「地域１」において、指名停止を受けていないこと。
⑷　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3　公募型プロポーザル方式に関する事項　公募型プロポーザル方式とは、参加希望者に本手続への参加の希望を表明する書類（以下「参加表明書」という。)を提出させることにより、参加希望者に係る技術的適性の審査を行って技術提案を行わせる者を選定し、次いで、選定された者に特定テーマに係る技術提案を記載した書類（以下「技術提案書」という。)を提出させ、当該技術提案を評価し、会社にとって最も有利な提案を行った者を見積者として特定する手続である。
4　手続等
⑴　担当部署　〒567―0871 大阪府茨木市岩倉町１―13　西日本高速道路株式会社関西支社　総務企画部　経理課　課長代理　豊島　勝利　電話06―6344―9242　ＦＡＸ06―6344―9913
⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法
①　期間　平成26年４月16日（水）から平成26年４月28日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。
②　場所　上記４⑴に同じ。
③　方法　無料交付で直接行うものとする。
⑶　参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法
①　期限　平成26年４月28日（月）午後４時00分
②　場所　上記４⑴に同じ。
③　方法　本業務に係る技術提案書の提出を希望する者は、入札説明書に基づき参加表明書を作成し、持参、郵送（書留郵便に限る。)又は電送すること。
⑷　技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法
①　期限　平成26年６月25日（水）午後４時00分
②　場所　上記４⑴に同じ。
③　方法　持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。
⑸　見積書提出の期限、場所及び方法
①　期限　平成26年７月23日（水）午後１時30分まで。(ただし、郵便による見積書の提出については、書留郵便により期限までに上記４⑴へ必着させること。)
②　場所　上記４⑴に同じ。
③　方法　持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。
⑹　見積り合せの日時及び場所
①　日時　平成26年７月24日（木）午後１時30分
②　場所　上記４⑴の入札室
5　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除。
②　契約保証金　納付。(保管金の取扱店　みずほ銀行　堂島支店)
ただし、金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑶　見積の無効　本公告に示した技術提案を行わせる者に選定されるために必要な要件を満たさない者のした見積、参加表明書及び技術提案書に虚偽の記載をした者のした見積及び見積に関する条件に違反した見積は、無効とする。
⑷　落札者の決定方法　上記３で特定された見積者で、契約制限価格の制限の範囲内で有効な見積を行った者を落札者とする。
⑸　手続における交渉の有無　無。
⑹　契約書作成の要否　要。
⑺　関連情報を入手するための照会窓口は、上記４⑴に同じ。
⑻　上記２⑵に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
⑼　外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設市場整備課における建設コンサルタント業務等に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が技術提案書の提出者として選定されるためには、技術提案書提出要請の日までに大臣認定を受け､認定書の写しを提出しなければならない。技術提案書提出要請の日は平成26年５月16日（金）を予定する。
⑽　技術提案書のヒアリングを行う。
⑾　詳細は入札説明書による。